

2022  
2.16

# NEWS RELEASE

Vol  
38

ちょっと一息しませんか？  
温かいコーヒーでも飲みながらお読みいただくと嬉しいです。  
それではプラザより、専門員による空き家相談等についてご案内いたします。



## 「専門員による **空** **き** **家** **相** **談**」について

住まい相談プラザでは、

空き家に関する様々な相談に対応するため、「**空き家専門相談窓口**」を設置しております。

具体的には、以下の項目に関して**無料**で相談を受け付けております。

### ◆主な相談内容…**空き家の売却、賃貸、解体、管理など**

相談員	公益法人埼玉県宅地建物取引業協会及び 公益法人全日本不動産協会埼玉県本部
相談日	毎月第3火曜日(午後)
相談時間	60分
相談方法	面談
相談場所	埼玉県住宅供給公社 住まい相談プラザ(大宮駅コンコース西口出口付近)
お問い合わせ先	埼玉県住宅供給公社 住まい相談プラザ さいたま市大宮区錦町630(大宮駅コンコース西口出口付近) TEL: <b>048-658-3017</b>
営業時間	午前10時から午後6時30分の毎日(年末年始(12/29~1/3)を除く)

お気軽に

ご相談ください

詳細はこちら



### よくある相談事例FAQ (公社HPより)

Q. 住宅のインスペクションとは、なんでしょう？

A. 建物の劣化状況、不具合の原因調査、建物の性能調査など専門家が行う建物調査のことです。(宅地建物取引業法に基づく既存住宅状況調査は、国の指定を受けた機関の講習を受けた建築士が行う必要があります。)リフォームなどをする場合、本当に必要なリフォームなのかを確かめるための手段としても有効です。

### 住まいに関するご相談は

■住まい相談プラザへ **お気軽にどうぞ**

【電話】  
048-658-3017

【営業時間】  
午前10時～午後6時30分  
※年末年始(12/29~1/3)を除く



詳しくは